

議会活性化委員会（第7回）会議概要

平成20年2月15日（金）
午前8時30分から9時45分

○杉浦誠一議長挨拶

○配付資料等：①議会活性化委員会（第6回）会議概要
②中田京議員から文書（常任委員会のあり方について）

■『今後の松戸市議会のあり方 検討報告書』の項目別概略説明及び意見交換（第5回目）

1 「2 検討結果及び結果 (4)委員会活動のあり方」について（前々回より継続）

各会派持ち帰り協議事項の報告

城所副委員長；政策提言委員会的な受け皿をつくることは了解する。しかし、論議は、常任委員会に馴染まないものは別として、なるべく常任委員会です。テーマを取り上げるか否かは慎重に議論する。

二階堂委員；政策提言委員会のような組織をつくり、その組織で各常任委員会の所管事務調査事項を決める。ある程度常任委員会で出来るようになれば政策提言委員会は不要となる。テーマは過去の一般質問をその組織で精査し決める。

名木委員；細部の議論は政策提言委員会で詰め、受け皿をつくることは了解する。対執行部というときは、議会の権能からして議長が行うことが良いのではないか。

大川委員；受け皿として良いものがあればそれで良い。柔軟に対応することも必要と思うが、皆さんの意見と同様である。

伊藤委員；政策提言委員会のような組織をつくるのはいい。ただ、常任委員会で大いに議論し、所管事務調査事項をそれぞれの立場で議論する。共通テーマについては限れたものになるのではないか。大枠で賛成である。

中川委員；政策提言をする議会にしたい、ということは一致している。普遍的なシステムということを形にすると、各委員の議論になるのではないか。

■第5回、第6回、第7回「委員会活動のあり方について」

決定事項

- ・ 所管事務調査を積極的に行い、委員会活動を活発に行う。
- ・ 一般質問での「言いつ放し」「聞きっぱなし」を解消するためには、執行部からの率直な意見を聞くことも期待するので、反問権というか、お互いのやり取りが必要で、長いスパンで協議を深める。
- ・ 委員会活動については、受身的になっていることから閉会中も活動するなどして、政策立案機能、監視機能を担保する。
- ・ 暫定的な組織として（仮称）政策提言委員会を設置する。協議事項としては、一般質問の内容などを参考とし、松戸市の課題を拾い上げて4常任委員会へ所管事務調査事項（テーマ）を投げかける。（他流れについては、フローを参照）
- （仮称）政策提言委員会の委員は、活性化委員会委員と各常任委員長